



平成 30 年 7 月 23 日

各 位

会 社 名	ジーエルサイエンス株式会社
代 表 者 名	取 締 役 社 長 長 見 善 博 (コード番号：7705 東証第二部)
問 合 せ 先	取 締 役 管 理 本 部 長 芹 澤 修 (T E L 03-5323-6633)

合弁会社（持分法適用関連会社）の持分譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 7 月 23 日開催の臨時取締役会において、株式会社島津製作所（本社：京都市中京区、代表取締役社長：上田輝久、以下「島津製作所」といいます。）が 100%出資する中国における同社の販売統括会社である島津（香港）有限公司（本社：香港、代表：馬瀬嘉昭、以下「島津香港」といいます。）と当社との共同出資（島津香港 70%出資、当社 30%出資）で設立した中国市場における合弁会社である島津技迹（上海）商貿有限公司（本社：中華人民共和国上海市、代表（総経理）：藤島孝史、以下「SGL」といいます。）について、当社が保有する SGL の全出資持分を島津香港へ譲渡し、中国市場における同社との合弁契約（以下「本件合弁契約」といいます。）を解消することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 合弁解消の理由

当社と島津香港とは平成 19 年 7 月 12 日付「島津（香港）有限公司とジーエルサイエンス株が共同で分析機器用消耗品、前処理装置の販売合弁会社を 上海に設立」にてお知らせして以来約 11 年間、中国市場において、分析機器の消耗品などアフターマーケット市場における事業拡大に鋭意活動してまいりました。その結果、両社の強みを持ちあうことで補完関係を一層強化することができ、消耗品の販売で一定以上の成果が得られ、当初の目的は期待以上に達成できたと認識しております。

今般、今後の両社の中国市場における更なる成長を見据え、両社において今後の方針について検討してまいりました結果、両社の中国市場における合弁事業（以下「本件中国合弁事業」といいます。）を発展的に解消し、それぞれ独自に成長戦略を推進することが双方の企業価値最大化に寄与するとの結論に達し、本件中国合弁事業を解消することといたしました。

本件中国合弁事業は解消となりますが、当社と SGL との間でこれまで発展させてきた良好な事業上の関係は維持し、今まで以上の成果があげられるようお互いに協力して行くことを確認しております。また、個々のビジネスにおける協業関係は引き続き継続してまいります。

2. 合弁解消の内容

当社が保有する SGL の全出資持分 (30.0%) を、共同出資者である島津香港に譲渡し、本件合弁契約を解消いたします。これにより、SGL は当社の関係会社ではなくなることになります。

なお、平成 18 年 9 月 15 日付で島津製作所と当社との間で締結した業務提携協定書に基づく分析機器・理化学機器事業に関する同社との業務提携及び資本提携については、合弁解消後も継続されます。

3. 合弁会社の概要 (平成 30 年 7 月 23 日現在 : 合弁解消前)

(1) 名称	島津技迹 (上海) 商貿有限公司
(2) 所在地	上海市 淮海中路 755 号
(3) 代表者の役職・氏名	藤島 孝史 (総経理)
(4) 事業内容	中国市場における分析機器および理化学機器用消耗部品・前処理装置・関連消耗部品の販売、および関連するアフターサービス
(5) 資本金	170 万米ドル (約 1.9 億円)
(6) 設立年月日	平成 19 年 6 月 25 日
(7) 出資比率	島津 (香港) 有限公司 70.0% ジューエルサイエンス株式会社 30.0%

4. 日程

臨時取締役会決議日 平成 30 年 7 月 23 日
持分譲渡契約締結日 平成 30 年 7 月 23 日
持分譲渡代金受領日 平成 30 年 7 月 25 日 (予定)

5. 今後の見通し

本件により、平成 31 年 3 月期第 2 四半期会計期間の連結財務諸表において約 299 百万円を、個別財務諸表において約 553 百万円を、関係会社出資金売却益として、特別利益に計上する見込みがあります。

本件に伴う当社連結業績への影響額については現在精査中であり、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

なお、合弁解消後も当社と SGL との取引関係は引き続き継続し、両社の良好な関係は維持されます。

以 上